

No.	記載ページ	ご意見の概要	区の考え方
1	p45 「みどりの縁結び」について	幼稚園、保育園、学校などに通う子どもたちから、「自宅にある、植えていない種（植えたいけれども植える場所がないなど）」を集めて、公園や公道に植えてみてはどうでしょうか？（特に、ゴミの投棄が多い公道）	豊島区では、地域にお住まいの方や学校と「みどりの協定」を結び、公園や道路の花壇・植栽等を管理するボランティア活動を実施しております。今回頂きましたご意見を参考に、活動に際し種苗の提供を受ける等、様々な手法を検討してまいります。
2	p34,35 「豊島区みどりの将来ネットワーク図」について	環状5の1号線（明治通り）に街路樹を植え、緑の回廊とする案があるが、明治通りには電柱がある。電柱があることにより、緑化スペースが少なくなり、緑化の目的・効果が薄れてしまう。防災の観点からも、大通りや大きな公園、公共施設等を整備する際は、関連部署と連携し、周辺道路の無電柱化を一緒にやることを提案します。	東京都道の無電柱化については、「東京都無電柱化計画（改定）」（令和3年6月）に基づき行われるところです。豊島区道における無電柱化については、「豊島区無電柱化推進計画」（令和2年3月）に基づき行うとともに、適正に維持管理できる樹木等の植栽を行ってまいります。
3	p42「風とみどりの道の形成」街路樹の樹種について	公園の樹木について、落葉の清掃が近隣住民にとって負担となっています。街路樹も落葉の問題からか強剪定されているものもあり、幹が弱々しいものや曲がっていて台風・地震で倒れる恐れのあるものもある。特に葉を落とすとみすばらしく感じるものもありました。 地域の景観や、落葉に配慮し落葉樹ではなく常緑樹を植えることを進めます。 また、根を深く張る常緑樹は東日本大震災の津波でも流されていなかったと聞いた。	みどりのネットワークを形成するうえで、街路樹の状態を良好に保つことは重要だと考えております。本計画では「街路樹を良好に保つ管理の推進」を重点取組に指定しており、樹木診断の結果に応じて、適正な剪定による樹勢回復や樹木の更新を行い、街路樹が生き生きと根を伸ばせる土壌環境作りに力を入れてまいります。今後、街路樹を植栽可能な道路を新しく作る際は、近隣の方や町会と協議し樹種を選定してまいります。
4	p46「公共施設の緑化」について	緑を植えるプランターは、区の施設ではプラスチックではなく、国産材の間伐材でつくられたようなものにすることを提案します。	国産の間伐材等の使用は緑のリサイクルの観点からも重要だと考えております。公共施設等の緑化の際は、現場状況に応じて間伐材等の使用を検討してまいります。
5	p4「計画の目的」について	世界的に気候危機が喫緊の問題になっている中、豊島区として都市生活を営む豊島区民に対して、もっと明確に目標はゼロカーボンであることを示し、CO2を吸収するみどりを増やすために区民の協力が必要であると、周知すべきではないか。	豊島区では2050年度にゼロカーボンを達成することを定めた「2050としまゼロカーボン戦略」（令和4年7月）を別途定めております。本計画はこの計画と連携を図るため、p12「改定の主な視点」にて、ゼロカーボンシティに寄与する施策として記載しております。
6	p19「計画の目標」について	豊島区は面積が限られ、人口密度も高いので、これ以上緑被率を向上させることを目標にするのは厳しい状況は理解できる。今回、みどり率として公園のオープンスペース目標掲げていることは一定の評価ができるとはいえ、オープンスペースの周りを緑で覆うなど、緑視率を向上させてほしい	身近に実感できるみどりの指標として、緑視率は重要であり、改定案ではp22にて「緑視率が25%以上の地点を増やします。」と目標設定しました。また、民有地や公共施設における一定規模の建築行為等に対し、接道面への緑化指導を行い、更なる緑視率の向上を図ってまいります。

No.	記載ページ	ご意見の概要	区の考え方
7	p50「基本方針3」について	みどりの満足度調査は大変重要で、散歩したいまち作りを目指してほしい。 一人一人が庭先やベランダで緑を増やすという事業として、子どもの誕生記念樹をプレゼントしている。基本方針3の中、書き入れてほしい。	一人一人がみどりを育む取組として、（仮称）窓際グリーンプロジェクトを記載させていただいております。本取組の事例として誕生記念樹の「いのちの森」苗木配布を追記いたします。（p50施策1 みんなで取組むみどりのまちづくり）
8	p55「基本方針5」について	公園の花壇の手入れなど、行いたい人は潜在的にいると思われる。区として、募集してチームづくりなどを積極的に行なってほしい。	公園の清掃や花壇などの管理を行うボランティア活動について、区ホームページや広報等で積極的に普及啓発に努めてまいります。
9	p56「公園の利用管理」について	マンションなど共同住宅に住む人の多い、豊島区民にとってオープンスペースの公園は重要なスペースである。花火やお花見など、地域の人が話し合って使えるような工夫がほしい。	公園での花火については、安全性の観点から原則禁止しております。ただし、区や町会・自治会等が地域のイベントとして実施する場合などは今後も認めていきたいと考えております。
10	概要版について	基本方針2の「（仮称）区民が作る身近なみどり・公園フォトコンテスト」の実施の中の遊び区民とは何を指すのでしょうか？ また、基本方針5のパークグリーンインフラの推進が上記フォトコンテストと同じ内容になっています	申し訳ございません。ご指摘いただいた箇所はそれぞれ誤記、誤植ですので修正いたします。

No.	記載ページ	ご意見の概要	区の考え方
11	p62 「地域別 方針 駒 込地区」 について	染井霊園は豊島区の中でも樹木が多い貴重な場所ですが、現状、緑の観点からすると区民が積極的に訪れる様な場所では無いです。 それは、公園機能が無いからだと推測します。ヨーロッパの霊園は公園と一体化した市民が四季を感じる憩いの場となっています。 染井霊園もそれを目指すべきではないでしょうか。 まず、現状の花吹雪広場を更に拡張したら良いと思います。また、霊園の外周を遊歩道にし、樹木で霊園を覆う様にする。古いサクラの木の更新、銀杏の木の保全も同時に行います。小さな子供でも霊園を散策して楽しめる様な場にして頂きたいです。 現在、東京都が管理者不明の墓石を撤去していますが、それに伴い立派な樹木が伐採されています。墓石を撤去する際に、既存の大きな樹木は出来るだけ残してもらいたいです。	染井霊園については、平成29年度から東京都が染井霊園再生事業を開始しています。整備にあたっては、『霊園』と『公園』が共存した空間として利用しやすく親しみやすい霊園を目指し、再生していくこととなっております。今後ともみどりの効用を享受できる場とするため、東京都と連携を図ってまいります。
12		南池袋公園はごちゃごちゃさせずにシンプルに芝生を全面に設置したのが良かったが、特にカフェと合わせることでおしゃれな公園という雰囲気になりとても良かったと思う。 先日、西武がヨドバシになるというところで話題になったが、何より池袋のブランディングがうまく行っていないことの表れだと思う。 ただ、新宿中央公園の芝生化の資料にもモデルケースとして南池袋公園が記載されており、唯一無二の発想であれば池袋、豊島区のブランディングは成功すると思うし、特に公共の憩いの場である公園に付加価値をつけることこそが重要であると思う。	豊島区は、国際アートカルチャー都市構想の基本コンセプトである「まち全体が舞台の、誰もが主役になれる劇場都市」の実現に向け、まちの価値を高めていくための起爆剤として、池袋駅周辺の4つの公園の整備を進めてきました。今後も、地域の活動拠点となり得る公園づくりを目指すとともに、地域の小規模な公園に役割を持たせつつ互いに補完しあうような整備を推進してまいります。